平成２５年（フ）第１３１号
埼玉県三郷市新和２丁目88番地２　アークヒルシンワⅡＣ―201
債務者　塩谷　昌己
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　吉宏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１０９号
奈良市学園新田町3034番地の２　304号
債務者　西島　義人
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月19日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年６月19日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第３３号
青森市桂木４丁目３番地16　ネオハイツ奥野116号
債務者　成田　　正
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３４号
青森市桂木４丁目３番地16　ネオハイツ奥野116号
債務者　成田てい子
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成25年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３０号
千葉県木更津市畑沢２丁目13番27号　ソシャールハイツＡ―205
債務者　吉田　勇人
1　決定年月日時　平成25年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　合間　　利
4　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第５１７号
神奈川県足柄下郡箱根町宮城野89番地７
債務者　稲葉　政司
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上慶一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２６号
兵庫県西脇市西脇105番地
債務者　西脇　貴子
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２４年（フ）第３８３号
宮崎市池内町陀羅迫912番地１　市営住宅150棟８号
債務者　長田　祥尚
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２１号
栃木県栃木市都賀町木457番地６
債務者　大橋　善道
1　決定年月日時　平成25年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野民樹子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２５年（フ）第２７号
兵庫県西脇市野村町1813番地の14
債務者　藤田　千智
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第８９号
滋賀県栗東市下鈎380番地
債務者　奥村　　恵
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向川さゆり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６６号
和歌山市加納43番地の７
債務者　殿村　圭司
1　決定年月日時　平成25年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　有治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第５５号
秋田県大仙市協和境字岩坂下77番地15
債務者　進藤　克也
1　決定年月日時　平成25年４月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２９号
山形県米沢市万世町片子254番地の９
債務者　菅野　則幸
1　決定年月日時　平成25年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山上　　朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第７４号
福井県坂井市丸岡町新九頭竜２丁目70番地
債務者　中野　恵美
1　決定年月日時　平成25年４月12日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　晋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７号
三重県名張市栄町2952番地７　ソマダビル202号
債務者　大村　直樹
1　決定年月日時　平成25年４月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月11日まで
津地方裁判所伊賀支部